

高知市強靱化計画〔第3期計画〕（案）に係るパブリック・コメントの実施について

■ 高知市強靱化計画〔第3期計画〕（案）について

これまでの大規模自然災害の歴史を振り返ると、様々な対策を講じてきたものの甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。このような事態を避けるためには、まずは人命を守り、そして、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要があり、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という）」が公布・施行され、国において、平成26年6月に、基本法に基づき、国土強靱化に関する他の国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という）」が策定されました。その後、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、デジタル社会の進展など、近年の社会経済情勢の変化や災害から得られた教訓を踏まえ、令和5年7月に基本計画の見直しが行われました。

本市においても、国や県など一体となって強靱化の取組を計画的に推進すべく、平成27年4月に「高知市強靱化計画」、令和2年3月に「高知市強靱化計画 第2期計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定し、強靱な地域づくりを進めてきました。

令和6年度が計画最終年度となる第2期計画の取組状況や国の基本計画の見直し、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえて、「高知市強靱化計画 第3期計画（以下、「当該計画」という。）」を策定し、引き続き、国土強靱化に関する施策を推進し、より強靱な地域づくりを計画的に進めていきます。

この度、当該計画案について、広く市民の皆様にお知らせするとともに、当該計画に対するご意見の募集を行います。

■ 計画案の公開・配布

防災政策課（総合あんしんセンター5階）、情報公開・市民相談センター（本庁舎1階）、各地域の窓口センター、各ふれあいセンター及び市のホームページで閲覧できます。

■ 意見の提出方法

ご意見は日本語の文章で、住所・氏名・電話番号を明記し、提出してください。書式は特に定めませんが、口頭および電話ではお受けできません。

なお、お寄せいただいたご意見は、取りまとめて公表します（氏名等は公表しません）。それらに対する市の考え方と、修正を行った場合は修正内容について、市のホームページ等でお知らせします。ただし、個々のご意見には直接回答しませんのでご了承ください。

- 提出期間：令和7年2月17日(月)～令和7年3月14日(金)必着
- 提出方法：郵送・ファックス・電子メールまたは直接持参のいずれか
- 提出先：〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-45 防災政策課（総合あんしんセンター5階）
ファックス 823-9085 電子メール kc-080200@city.kochi.lg.jp

詳しくは高知市防災政策課 Tel.823-9055